

主な業務の執行状況

	件名	執行状況・経緯	内容
1	運営委員及び役員等に関わる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・10月3日付 理事長及び監事を経済産業大臣が任命 ・10月3日付 運営委員及び理事を理事長が経済産業大臣の認可を受けて任命 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月3日付で、理事長（再任）及び監事（再任）を経済産業大臣が任命。 ・10月3日付で、運営委員8名（再任7名、新任1名）、理事4名（再任2名、新任2名）を理事長が経済産業大臣の認可を受けて任命。
2	日本原燃への使用済燃料再処理役務等の委託に関わる事項	<p>(1) 契約履行</p> <p>① 品質保証活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月6日 再処理施設 回収物質貯蔵管理状況の現地確認 ・11月30日 品質保証活動の確認（マネジメントレビュー）（再処理） 12月14日（MOX） <p>(2) しゅん工に向けた審査対応等に係る取組み確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月12日 再処理施設等の今後の審査対応の見通し等について日本原燃から聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ・回収物質（ウラン粉末、MOX粉末）を対象に、日本原燃の社内マニュアルに基づく貯蔵管理に係る記録確認及び現場確認を実施。 ・2022年度上期マネジメントレビューの結果について確認。 ・機構としては、引き続き、日本原燃の品質保証活動の改善に係る取組み状況を確認するとともに、確実な実施を促していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・以下の取組み等について確認し、機構から日本原燃へ、しゅん工に向けた許認可への対応や工事の計画的な実施に加え、保守管理の強化や技術力の向上等、安全・安定操業に向けた取組みについても計画的に進めていくよう促した。 <ul style="list-style-type: none"> - 9月14日 MOX燃料加工施設に係る、設計及び工事の計画の変更認可（以下「設工認」）申請が認可。 - 9月21日 MOX燃料加工施設に係る使用前確認申請（9月14日の変更認可の範囲）。 - 9月29日 再処理施設及び廃棄物管理施設の事業変更許可申請（有毒ガス防護に係る規則改正への対応 [再処理]、低レベル廃棄物貯蔵建屋の一部共用 [再処理・廃棄物管理]）が許可。 -10月21日 審査会合において、7月28日に補正した再処理施設の設工認の対応状況及び今後の申請方針について説明。 -11月8日 再処理施設に係る設工認の再補正を実施。 -11月15日 審査会合において、11月8日に再補正した再処理施設の設工認の対応状況及び今後の申請方針について説明。 -12月5日 再処理施設に係る設工認の再々補正を実施。 -12月20日 審査会合において、再処理施設の次回設工認に係る申請方針及び申請対象設備の類型化の取組みについて説明。 -12月21日 原子力規制委員会において、12月5日に再々補正した再処理施設の設工認の審査及び使用前事業者検査の確認等の状況について説明。同日、当該の設工認申請が認可。 -12月26日 再処理施設の初回申請分を除く残り全ての設備に対する設工認を申請。再処理施設のしゅん工時期を2024年度上期のできるだけ早期へ変更することを公表。 ・機構としては、原子力規制委員会への対応状況を注視していくとともに、都度、しゅん工に向けたスケジュールや取組みを確認していく。

	件名	執行状況・経緯	内容
3	四半期収入・支出に関わる事項	<ul style="list-style-type: none"> 10月25日 2022事業年度第2四半期の収入・支出を経済産業大臣へ報告 	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計省令第13条に基づき、第2四半期の収入・支出について、合計残高試算表により経済産業大臣へ報告。
4	対外対応等に関わる事項	<ul style="list-style-type: none"> 11月10日 青森県原子力政策懇話会に出席 12月26日 再処理施設のしゅん工時期の公表に係る対応 	<ul style="list-style-type: none"> 資源エネルギー庁、内閣府、原子力規制庁、県内事業者、機構等が出席し、事業者から新規制基準適合性審査の状況等について説明。 理事長コメントをホームページにてお知らせ。